

# 日本商業教育学会報

No.25 平成 26年3月31日

日本商業教育学会

*Japan Academic Society of Business Education*

## 会長挨拶

会長 中澤 興起

本稿を書いております2月は、関東・甲信地方の大雪がニュースとなって伝えられております。平成25年度は、猛暑、大雨、大雪と想定外と言われる自然災害が多発しましたが、会員の皆様にはお健やかにお過ごしのことと拝察いたします。

さて、本学会は平成23年度埼玉大会で「会員の意識調査」を行い、その結果を基にして、「ビジネス（商業）教育の魅力を発信し、ビジネス（商業）教育の課題に対応する」ために、平成24、25年度の2年間、次のとおり、全国の部会・支部で研究をすることにいたしました。

1. ビジネス（商業）教育の魅力を発信する  
(1) マーケティング分野（中国部会・北海道部会）(2) ビジネス経済分野（北信越部会）(3) 会計分野（四国部会）(4) ビジネス情報分野（関東部会）(5) 総合学習分野（東北部会）

2. ビジネス（商業）教育の課題に対応する  
(1) 行政施策の調査検討（関東部会）(2) 学校の推進体制の確立（九州部会）(3) 企業との連携（東海部会）(4) 大学等との連携（関西部会・東海部会）(5) 中学校等地域との連携（北信越部会）

1. (1) の中国部会の研究については、平成25年度の研究大会（愛媛）で「マーケティング分野におけるケースメソッドを活用した授業展開」が発表になりましたが、他のテーマについては平成26年度の研究大会（北海道）で発表することになっております。

このため、8月の北海道大会の持ち方について理事会で協議しましたが、2年間の研究は現在の商業教育が抱えている問題であり、学会を挙げて全国の部会・支部が取り組んでいること、研究テーマが多数であり、かつ、広範囲に及んでいるが、例年通りの1日半の総会・研究

大会であることから、自由論題による研究発表は行わず、参加者全員が統一研究テーマに取り組む研究大会とすることに決まりました。このことについては別にはがきでもお知らせいたしましたが、北海道大会で自由論題による発表をお考えになった皆様には、論集での誌上発表か、27年度の発表に延期されるようお願ひいたします。

私が所属する千葉商科大学で、平成25年7月29日～8月2日に文部科学省（独立行政法人 教員研修センター）から受託した「平成25年度産業・情報技術等指導者養成研修（商業）」を実施いたしました。その研修の中で、受講生を2グループに分け、「高等学校における商業教育は必要か」をテーマにディベートを行いました。結果は、2グループともに否定側が勝ちました。受講生は北海道から宮崎県までの、全て現役の商業科教員であるにも拘わらず、自らが携わっている高等学校商業教育の必要性を、論理的に伝えることができませんでした。

たまたま肯定側の論理が弱かったから、あるいは、“日頃の指導に追われ、必要性などを考えたこともなかった”からかもしれません。けれども、2グループ共に否定側が勝ったことは、現在の商業教育の在り方を微妙に表しているのではないでしょうか。

北海道大会では、各部会の2年間に渡る研究成果の発表を基にして、参加者全員がともに考え、協議をし、「社会の進展に対応し、将来的なスペシャリストを育成し、進学も就職もできる高等学校商業教育」の魅力や必要性を、十分に発信させようではありませんか。多くの会員の参加をお待ちいたします。

## 第 24 回全国（愛媛）大会開催報告

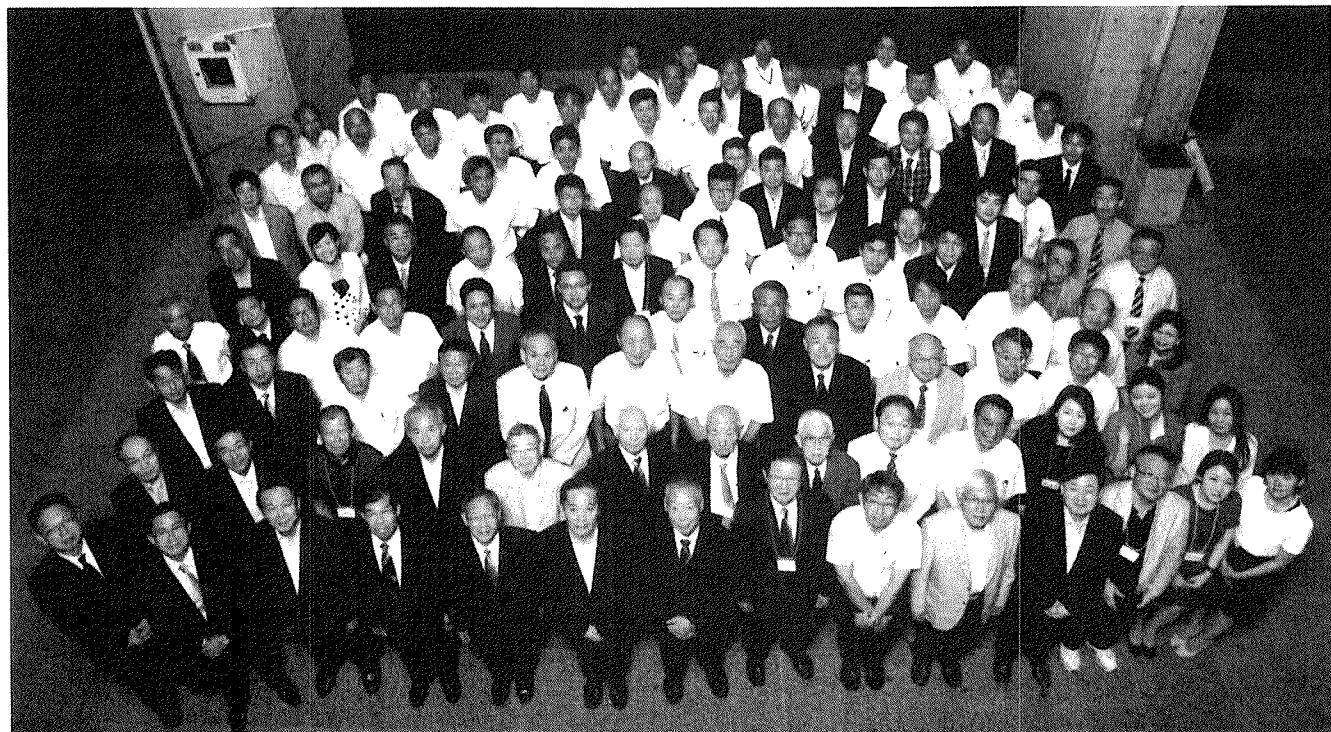
記録的といわれる猛暑の中、第 24 回全国（愛媛）大会が、8月 17 日（土）、18 日（日）の 2 日間に亘り、松山大学を会場として、全国各地の本学会会員をはじめ商業教育関係者 151 名超の方々をお迎えして開催されました。皆様をお迎えした松山市は、「いで湯と文学の町」とうたわれているように、日本最古の温泉といわれる道後温泉や俳人正岡子規に代表される観光地であります。住みやすい街の基準にお医者さんの数が追加されたことで、ランクは少し下がりましたが、ゆったりとした時間が流れる人情味あふれる住み心地のよい地方都市です。

愛媛大会は、今年度より高等学校で新学習指導要領が実施されることに伴い、『ビジネス（商業）教育の魅力を発信し、ビジネス（商業）教育の課題に対応する』という統一テーマによる 2 年間の継続研究の初年度でした。各部会の先生方から意欲的な取組の発表や中間報告、パネルディスカッションが行われ、会員にとって大いに参考になりました。来年の北海道大会で行われる各部会での発表が楽しみです。

学生食堂を会場に催された教育懇談会には、韓国経営教育学会副会長梁在英様、記念講演講師松山大学前学長森本三義様にご出席をいただきました。テーブルに用意された郷土料理を肴

に地酒を酌み交わし、出席者同士が親交を暖めたり教育論議に花を咲かせたりと、時間の経つのを忘れるほど親睦を深めることができました。用意した飲み物もそろそろ底をつこうかというころに、北海道部会より次期大会ご案内のごあいさつがありました。最後に、作詞作曲家の新井満氏が松山市で出会い感動した「恋し結婚し母になったこの街で、おばあちゃんになりたい」という言葉を元に作ったという「この街で」をみんなで合唱し、和気藹々とした中でのお開きとなりました。

最後になりましたが、夏期休暇中にもかかわらず大会会場として学内の施設・設備の使用についてご高配を賜りました松山大学の皆様、ご多用な中、遠路お越しいただきました公益財団法人全国商業高等学校協会理事長戸田勝昭様、愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課長北須賀逸雄様には、開会式にご臨席の上、ご挨拶を賜りました。また、松山大学前学長森本三義様、文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室教科調査官西村修一様には、心に残る貴重な講演をしていただき、大会に華を添えていただきました。ここに改めて衷心より感謝申し上げます。



第 23 回全国（愛媛）大会  
8 月 17 日 松山大学

## 大 会 概 要

統一論題：「ビジネス（商業）教育の魅力を発信し、ビジネス（商業）教育の課題に対応する」  
会 場：松山大学

第1日 8月17日（土）(受付 12:00～)

1. 開会式（13:00～13:30）  
会場 821 教室

2. 会員総会（13:30～14:00）

会場 821 教室

- (1) 平成24年度事業報告及び決算報告
- (2) 平成25年度事業計画及び予算

3. 講演I（14:10～15:10）

会場 821 教室

演題：『学校法人経営の経験を通じて意識した  
会計教育の重要性と課題』

講師：松山大学前学長 森本三義

4. 自由論題研究報告I（15:20～16:20）

A会場 会場 821 教室

研究報告①『未来を切り拓（ひら）く商業教育～魅力ある千葉県商業教育の発展を目指して～』

千葉県立千葉商業高等学校 岡松英雄

全国商業高等学校協会 浅野達也

千葉県立下総高等学校 塚本 宏

研究報告②『経済・経営リテラシーの育成に  
必要な英語運用能力』

富山大学大学院経済学研究科 端野純江

B会場 会場 842 教室

研究報告①『XBRL教授法のすすめ』

愛媛県立宇和島東高等学校 松浦哲仁

研究報告②『新学習指導要領を見据えた商業  
科における金融教育の実践』

-地域に根ざした金融教育の活用-

霧島市立国分中央高等学校 清川 康雄

鹿児島県立霧島高等学校 新留 崇夫

5. 日韓学術交流会（16:30～17:30）

会場 821 教室

韓国経営教育学会報告

①『The Variability of Leadership and Human  
Growth』

Yonsei University Lim-Jung Lee

②『CSからCM、大学教育の満足度に関する研究』

培花女子大学校

權秀妍、曹ウンビヨル、尹寛鎬

③『The New Paradigm of Commercial

Education in Korea』

Baewha Women's University

Kwon, Kye-Ho, Park, Hee-Won,  
Yoon, Kwan-Ho

④『The Effects of Governmental  
Employment Policy for Specialized  
Commercial High  
School Students』

Teacher Dangjin Information High School  
Ho Seung, Choi

Teacher Kongju National University  
Jong Ho, Lee

⑤『ビッグデータを活用したスマートコンピ  
ューティング経営に関する研究』

柳韓大学 梁在英

⑥『A Study on the key success Factors of  
Samsung Electronic Company』

Incheon University Jung, SangChul

⑦『A Study on the Effect of  
Characteristics of Social Network  
Service on Purchase Intention in Online  
Shopping Mall』

Shandong Normal University Shuo Zhang  
Mongolian State University of Agriculture  
at-Amgalan Ganikhagva

※記念写真撮影（17:40～18:00）

※教育懇談会（18:15～20:15）

会場 カルフール1階

第2日 8月18日（日）(受付 8:45～)

6. 統一論題研究報告・パネルディスカッショ  
ン（9:10～12:10）

(1) ビジネス（商業）教育の魅力を発信す  
る（9:10～10:00）

研究報告①『マーケティング分野におけるケ  
ースメソッドを活用した授業展開』

広島修道大学 河内 満

広島県立福山商業高等学校 磯本光広

広島県立総合技術高等学校 玉繁克明

研究報告②『商業教育活性化方案の追求とそ  
の理論的考察のアプローチ』とり  
わけ、「一関活性化プログラム」  
の取り組みから「総合学習」への  
期待

岩手県立一関第二高等学校 西谷 成昭

(2) ビジネス（商業）教育の課題に対応する  
(10:05～10:55)

研究報告①『行政施策の調査研究』

千葉県立下総高等学校 塚本 宏

研究報告②『企業との連携体制』

三重県立津商業高等学校 西山 博  
(3) 統一論題パネルディスカッション  
(11:00 ~ 12:10)  
①ビジネス（商業）教育の魅力を発信する  
(1) マーケティング分野  
中国部会 北海道部会  
(2) ビジネス経済分野 北信越部会  
(3) 会計分野 四国部会  
(4) ビジネス情報分野 関東部会（埼玉支部）  
(5) 総合経済分野 東北部会  
②ビジネス（商業）教育の課題に対応する  
(1) 行政施策の調査検討  
関東部会（千葉支部）  
(2) 学校の推進体制の確立 九州部会  
(3) 企業との連携体制 東海部会（三重支部）  
(4) 大学等との連携体制  
関西部会 東海部会  
(5) 中学校等地域との連携体制  
北信越部会  
※昼食・休憩（12:10 ~ 13:00）

7. 自由論題研究報告（13:00 ~ 14:00）  
A会場 会場 821 教室  
研究報告③『高等学校「商品開発」の授業展開に関する一考察』－学校設定科目「マーチャンダイジング」の事例を基に－  
岡山商科大学附属高等学校 木村史明  
研究報告④『地方公会計の複式簿記化』  
九州部会福岡支部 藤川 祐輔  
研究報告⑤『アイヌ民族と和人との抗争及び北海交易品の生産活動についての一考察－アイヌ民族の北海生産物の移入が日本と清朝の社会に及ぼした影響－』  
関西部会滋賀支部 駒井正一  
B会場 会場 842 教室  
研究報告③『商業高校への期待－卒業生調査からの分析－』  
北海道武藏女子短期大学教養学科 高橋秀幸  
研究報告④『GATT 第24条成立の舞台裏－「KERRY CHASE」の論文紹介を通して－』  
福岡県立宇美商業高等学校 柴田鎮毅  
研究報告⑤『定時制教育と商業教育－広島市立大手町商業高校の事例を中心として－』  
中国部会広島支部 岡田俊夫

## 8. 講演II（14:50 ~ 15:50）

会場 821 教室  
演題『新学習指導要領の下での授業改善と学習評価』  
講師 文部科学省初等中等教育局児童生徒課  
産業教育振興室  
教科調査官 西村修一先生  
9.閉会式（15:50 ~ 16:00）  
会場 821 教室  
(1)次期開催地代表者の案内  
(2)閉会宣言

### 講演I

『学校法人経営の経験を通じて認識した会計教育の重要性と課題』

松山大学前学長 森本三義

#### 1. はじめに－講演で主張したい要点

日本商業教育学会第24回全国（愛媛）大会の開催おめでとうございます。講演の機会をいただき、ありがとうございます。私は、松山商科大学（現松山大学経営学部）の講師として採用されて以来、今日まで約32年間、管理会計の教育研究に携わってきました。その内の14年間、昨年の12月末まで学校法人松山大学の経営にもかかわり、経営実務も経験することになりました。その関係で、今回は、「学校法人経営の経験を通じて認識した会計教育の重要性と課題」というテーマで講演させていただきます。そこで、趣旨を明瞭にするため、最初に、本講演で主張したい要点を挙げておきたいと思います。

松山大学にお越し頂いたり、お気づきなられたと思いますが、本学は今年創立90周年を迎えることになりました。ところが10年前の創立80周年の記念すべき年に、大混乱をしてしまいました。その時は、理事を勤めておりました。理事長・学長を務めた6年間、学校法人松山大学の運営において最も留意したことは、2度と本学を混乱させてはならないという信念のもとに、信用・信頼関係を重視して、大学を取り巻く環境の変化への適合を図りながら大学を発展させてゆくことでした。そのためには、まず大学の教育理念を再確認し、次に経営ビジョンの実現を目指して、中長期の観点から、特にマーケット（受験市場）の推移（18歳人口の推移）を念頭に置いて、収支が均衡するように運営することでした。この点から大学の運営には会計の知識が不可欠でした。特に中長期経営計画を含むマネジメント・サイクル（PDCAサイクル）を通じて経営管理するマネジメント・コントロール・システムの必要性を認識し、マネジメン

ト・コントロールにおいて会計データや会計情報の果たす役割の重要性を実感しました。

しかし、本学のような合議制で運営しなければならない組織においても、運営にかかわる人達が会計の知識を必ずしも有しているわけではありません。様々な会議において過半の賛同を得るために、会計の知識、特に学校法人会計の知識を有しない人達を説得することは非常に困難でした。この点から会計の基礎知識、特に簿記の基礎知識の普及を図る必要性を痛感しました。簿記・会計は、商業科における専門科目としてばかりではなく、普通科においても社会人として学習しておくべき教養科目ではないでしょうか。大学においても簿記嫌いの学生が多くみられますので、学習のモチベーションを高めるために、簿記・会計教育の導入段階において、会計の知識がどのように利用されるか、どのように役立つか、個人的にも知っていないといきに損をすることになるのかを教えるべきではないかと考えています。

このように考えるようになつた要因について述べさせていただきますが、学校法人松山大学の運営にかかわる契機となつた財務担当理事就任の頃まで遡り、14年間を振り返って、まずは財務担当理事に就任した経緯から説明させていただきます。

## 2. 財務担当理事に就任した経緯

昭和56（1981）年4月1日付で松山商科大学（現松山大学）経営学部講師として採用され、それ以来、会計コース所属の教員として、簿記原理、管理会計、演習などを担当してきました。平成10年11月に行われた評議員選挙において団らぬも当選し、それに伴い、評議員会において学校法人松山大学理事として選出されました。選出された理由は、前任者も会計担当教員であったこともあり、私が会計担当教員であることから財務担当理事に相応しいと判断されたものと思われます。当時、私は46歳で学校法人業務の経験もありませんでしたし、学校法人会計の知識も全くなかったことなどから、固辞しようとした。けれども、当時の比嘉清松理事長・学長から学内選出の評議員の中で会計の知識を有する者は私しかいなかつたこと、および私が松山商大の卒業生であることという2点から財務担当理事に就任してもらいたいと強く説得され、やむを得ず引き受け、12月1日付で財務担当理事に就任しました。それ以来、財務担当理事、財務担当常勤理事および教学担当常務理事として約8年間、理事長・学長として6年間、結局、昨年12月

末まで継続して約14年間にわたって学校法人松山大学の運営に携わってまいりました。

以上のような私の経験からもわかるように、一般的には、経営者になるためには会計の知識が必要であること、少なくとも経営陣の一人は会計の知識を持っている者がいなければならぬと考えられているのでしょうか。しかし、個人的には、当時、財務担当理事への就任要請を固辞しておれば、一教員として教育研究に専念できて、大学の運営に苦労することもなかつたのではないかと、反省しています。

## 3. 松山大学の教學理念および經營ビジョンについて学内教職員へ説明した事情

松山大学は大正12年（1923年）に開校した旧学制による松山高等商業学校としてスタートしました。本学は、松山市出身で、日本初の工業用革ベルトの開発を遂げて製革業において成功し、大阪産業界の雄となり、NHKスペシャルドラマでも注目された司馬遼太郎著「坂の上の雲」に登場する秋山好古と親交のあった新田長次郎（雅号温山）と、当時の松山市長であり、俳人正岡子規の叔父に当たる加藤恒忠（雅号拓川）、そして教育家であり、大阪高等商業学校長、北予中学（現愛媛県立松山北高等学校）校長になられた加藤彰廉らの協力によって設立されました。長次郎翁は、高等商業学校設立の提案に賛同し、学校の運営には自らは関わらないことを条件に、設立資金として巨額の私財を投じて、私立では全国で3番目の松山高等商業学校を創設しました。それ以来、松山経済専門学校、松山商科大学時代を経て、平成元年に松山大学へ校名変更して、現在では5学部6学科、大学院4研究科を擁する総合大学に発展しています。（資料1参照）

このような松山大学の創立の経緯から理解できるように、設立当初から創立者自らは経営に携わらなかつたため、校長（学長）が理事長となって教職員自身で経営しなければならなかつたのです。その結果、教職員の意見が反映される民主的な経営が尊重されてきたと思います。

しかし、大学の発展とともに学部数が増加し、さらに事務部も専門化して部門が増加することによって大学組織が分化し、その結果、各学部学科の指向性の違いや教員と事務職員の指向性の違いなどが生じて、戦略計画や中長期経営計画において検討される校地の購入、校舎の建築、学部学科の設置・改組・廃止などに関する意思決定を迅速に行うことができなくなりました。

残念ながら、10年前には寄付行為の改正に

端を発して、新学部の設置を巡って紛糾し、学園が大混乱してしまいました。大学の正常化のため大多数の教職員から請われて、元理事長・学長だった当時 76 歳の神森智先生に再登板いただきました。神森先生は財務会計の専門家であり、私の大学生時代の指導教授でもあり、会計学ばかりか経営実務まで教わることになりました。神森先生は、和の精神をもって大学運営を行う必要があることを強調され、教職員と事務職員が協力して大学の運営に当たれるように、また、中長期的に責任をもてるように、寄付行為を改正して事務職員からも理事を選任可能とし、評議員および理事の任期を延長して 4 年としました。さらに、組織改革として、意見の調整機関にすぎなかった学部長会を審議機関として教学会議に変更し、合同教授会（現在の全学教授会）で審議していた全学共通の審議事項のほとんどを教学会議の審議事項とすることによって、審議の効率化を図られました。しかし、大学正常化を検討する中で、意に反して学長の任期は 3 年から 2 年に短縮することになりましたし、大学の長期経営計画において最も重要な学部学科の設置・改組・廃止については全学教授会の審議事項とする旨の規定が存続することになりました。

このような改革を通じて混乱を収拾し、長年の念願だった理系の薬学部も設置して総合大学として発展することになりました。神森先生からバトンを渡され経営を引き継いだのですが、益々組織が分化して運営が複雑・困難になってきました。18 歳人口が減少し、大学を取り巻く環境変化が厳しくなってゆく中でも大学の経営を安定させ、さらに発展させるため、組織を何とかして統合しなければならぬと痛切に感じました。

そこで、共通の目的に向かって教職員が努力するように、いわゆるベクトルをそろえて教育研究に励むことができるよう、現状下でとれる組織統合の方法として、大学の教學理念を再確認して、さらに経営方針としての経営ビジョンを示すこととしたのです。経営ビジョンのもとで中長期経営計画を立て、その実現のために短期経営計画を立て、さらにそれに基づいて実行計画としての予算を編成して経営管理しようとしたのです。今日まで、松山大学は商科系の教育研究を中心にして発展してきましたが、大学経営においては、明示的に中長期経営計画が示されたことはありませんでした。長年にわたって、選挙で選ばれた理事長・学長および評議員選出の教員理事事が中心になって大学の運営

を行ってきており、その結果、専門経営者の育成ができなかつたことから、中長期経営計画を指針として PDCA サイクルを回してマネジメント・コントロールを行うことができていなかつたのです。そこで、18 歳人口の減少によつて生じうる将来の定員割れという危機に直面して、教職員に危機感を共有してもらい、教職員全体で危機を克服する協力体制を形成しようとしたのです。

「松山大学の教學理念および経営ビジョンについて」と題して、松山大学学内報平成 21 年 11 月号（資料 2 参照）に私的な見解として学内に公表しました。私的な見解に留めたのは、教學理念については伝統的に継承されてきた三実主義と称されている校訓『三実』の精神があり、これに対して異論は唱えられないと考えられたものの、経営ビジョンについては、個々人で価値観の相違もあり、学部や事務部門においても指向性が違う中では様々な意見が出されることが予想されるので、大学組織全体でコンセンサスを得るにはあまりにも時間と労力を必要とすると考えたからです。

経営ビジョンの実現に向けて中長期経営計画を立てて大学運営を行うことができるよう中長期経営計画委員会を組織していくつかの懸案事項を審議し、その結果を受けて実施計画を立てようとしたが、残念ながらこの試みは失敗しました。その結果、従来通り中長期経営計画を立てずに個別計画を立案し、学内手続を経て理事会で最終的に承認を得なければならなかつたのです。

#### 4. 会計情報の理解の困難性

これまでの本学における新学部学科設置は、ほとんどの場合、大学が戦略的かつ積極的に行ってきましたのではなく、受動的に地域社会の要請に応えて地域社会のニーズを満たすために行われてきました。その検討・審議の際には必ず設置後 10 年間の財務シミュレーションを行い、消費収支上黒字が確保できることを確認しています。財務シミュレーションを行う際に最も重要なことは、入学定員の確保ができるかどうか、確保できても採算がとれるかどうかを判断することです。新学部設置を進める際には、当然、これらを確認の上で関係会議体に提案するのですが、そこで問題となることは、会計に関する基礎知識の不足から生じる会計情報の理解の困難性です。松山大学では、前述のように、新学部の設置については全学教授会で審議し、承認を得なければなりません。ほとんどの教職員が会計の知識を持たない状況において、全学

教授会の過半の出席者に納得してもらうには大変な努力が必要になります。

さらに松山大学では、新年度予算および前年度の決算について全学教授会で報告し、意見を聴取しています。予算案については評議員会の審議事項とし、決算については評議員会の報告事項としています。これらの件についての質疑応答においても、新学部設置を審議する場合ほどではありませんが、出席者に納得してもらうには相当な努力が必要になります。

これまでの経験から判断すると、会計の基礎知識、特に学校法人会計の基礎知識を持たない人達から出される根本的な疑問は、消費収支上で赤字が続き、相当な累積赤字がある状態にあるにもかかわらず、なぜ大学運営が可能なのかという点にあります。これについての疑問に対しては、学校法人会計の構造および資金収支計算の結果、特に純資金（金融資産マイナス負債）の推移を説明することによって納得してもらうように努力してきましたが、毎回、虚しい結果に終わってしまいました。これらの原因について、述べさせていただきます。

まず、学校法人会計における消費収支計算の構造について説明します。消費収入 = 帰属収入 - 基本金組入額によって消費収入額を算定し、消費収支差額（消費収入超過額または消費支出超過額）= 消費収入 - 消費支出によって消費収支差額を算定します。基本金組入の一例として 50 億円で建物を建設したとすれば、第 1 号基本金へ 50 億円組入れを行い、帰属収入から 50 億円を差し引いて消費収入を算出し、さらに消費収入から消費支出を差し引いて消費収支差額を算定します。建物への 50 億円投資分については、減価償却の手続を経て耐用年数にわたって回収されます。したがって、長期的に消費収支を均衡させることができれば、投資額は 2 度回収されることになります。消費収支差額がマイナスであっても、帰属収支差額 = 帰属収入 - 消費支出がプラスで持続すれば純財産は増加してゆくので、学校法人の財政基盤は強化されます。昭和 46 年に文部省令第 18 号として制定された「学校法人会計基準」の目的は、公費助成額も含めて消費収支上均衡させることにより、学校法人の経営基盤をいつそう強化することにあったと思います。このように学校法人会計固有の構造があるため、理解が困難になっていると思われます。

次に資金収支計算の結果、特に純資金（金融資産マイナス負債）の推移について理解できない原因は、消費収支計算と資金収支計算の違い

が理解できること、特に減価償却の意義が理解できないことがあります。消費収支上赤字なのに、なぜ資金が増加しているのか。何かファイナンスをしているのではないかと疑問になるようです。支出はすでに投資時に行われており、減価償却の手続きは投資額を耐用年数にわたって原価配分して費用計上することにより投資額を回収するものであり、その結果、資金をプールできるという内部金融効果があることが、会計の知識がなければなかなか理解できないうえです。

## 5. おわりに

以上のように学校法人松山大学の経営に携わったことから、最初に述べた通り、中長期経営計画も含むマネジメント・サイクル（PDCA サイクル）を通じて経営管理を行うマネジメント・コントロール・システムの必要性を認識し、マネジメント・コントロールにおいて会計データや会計情報の果たす役割の重要性を実感しました。中長期目標を達成するためにマネジメント・サイクル（PDCA サイクル）を回して組織を経営管理するので、ほとんどの組織において予算管理システムが利用されていることでしょう。このことからも会計情報の重要性が理解できると思います。しかし、マネジメント・コントロールは会計情報だけで行えるものではなく、マネジメントに必要なマーケティング、法律など関連する商業教育関連科目の知識も必要になることは言うまでもありません。

松山大学の状況からも明らかなように、簿記会計の知識は、組織が円滑に運営されるためには経営者だけが必要とするのではなく、組織構成員全員が必要とするものです。この必要性は、個別組織の課題ばかりではなくて、社会全体の課題であると思います。したがって、最初に述べた通り、簿記・会計は、商業科における専門科目としてばかりではなく、普通科においても社会人として学習しておくべき教養科目ではないでしょうか。また、簿記・会計教育のスタート時点で、学習のモチベーションを高めるために、会計の知識がどのように利用されるか、どのように役立つか、さらに個人的にも知っていないといいかに損をすることになるかを教えるべきではないかと考えています。

## 講演II

『新学習指導要領の下での授業改善と学習評価』  
文部科学省初等中等教育局  
児童生徒産業教育振興室

教科調査官 西村修一

毎年、この日本商業教育学会全国大会へお招きをいただきありがとうございます。このように大学と高等学校の先生方が一緒になって研究や発表大会を行うということは大変意義のあることだと思っております。

今日は、『新しい学習指導要領の下での授業改善と学習評価』ということでお話をさせていただきたいと思います。資料は、大会冊子の後半部分に綴じ込んでいただいておりますので、こちらの方も合わせてお話を聞いていただければと思います。

高校生全体の中で商業に関する学科に学ぶ生徒の割合が年々下がっております。昨年度の学校基本調査では、6.4%と、前年よりも0.1ポイント下がりました。人数は約21万4千人で、3千人弱この1年間に減ったということになります。また、商業に関する学科の設置校につきましても、単独校は189校で3校減り、併設校についても488校で、4校減ったという状況です。都道府県ごとに商業に関する学科の生徒の人数・割合を見ますと、愛知県が約1万5千人と一番多く、商業を学んでいる生徒達の7.2%が愛知県になります。少ない方は京都府が1,416人で0.7%ということです。

生徒数の増減については、富山県が109人ほど前年よりも増えています。大阪府は410人減っているという状況です。都道府県ごとの生徒の割合は、佐賀県が一番高く、14.2%が商業に関する学科の生徒です。反対に京都府が2.0%という状況です。

学科設置校については、北海道が40校と一番多く、少ない方では石川県、滋賀県、香川県が3校という状況になります。また、小学科別に生徒数の増減を見てみると、商業関係、これは商業科とか総合ビジネス科というものが含まれるものですが、その割合が若干上がっています。その反面、情報処理関係、これは情報処理科とか情報ビジネス科ですが、若干下がっています。中学校3年生と小学校1年生を見てみると大阪府は約1万1千人の差があります。減少の少ないのが鳥取県ですが、それでも444人の差があります。学級数で1校あるいは2校位がなくなってしまうということです。

また、総合学科との関係を見ますと、北海道

は商業科で274人減っている反面、総合学科で277人増えています。反対に新潟県は、商業科が70人増えて総合学科で238人減っています。

就職状況についてはだいぶん改善されてきております。ただ、工業とか農業に比べるとまだまだ低いという状況です。職種・職業別の就職状況を見てみると、昨年3月に事務職に就いた商業科卒の生徒は5割強です。残りの5割弱の生徒は他の学科の生徒ということになります。また、販売従事者については四分の一しか占めていない状況です。商業に関する学科では、資格取得に取り組まれている学校が多い訳です。しかし、企業は事務や情報処理の勉強をほとんどしていない他の学科の生徒を探っているというのも事実です。販売についてはもっと顕著で、商業科のシェアが四分の一しかないことにも商業教育の課題があると思っています。

次に今年の入学生の教育課程について、簡単にお話をさせていただきます。資料の6ページからになります。

今年の入学生の公立高校全日制課程の商業に関する学科全体を集計したものです。「ビジネス基礎」とか「課題研究」は原則履修科目なので、当然履修が多くなりますけども、それ以外では「簿記」、「財務会計I」、「原価計算」、「情報処理」、「ビジネス情報」の履修が多い。これに対して、「マーケティング分野」と「ビジネス経済分野」の科目は設定がない、あるいは選択が多い傾向にあります。これまで見られたことですが、検定試験に密接に関連する科目を必修とする傾向があります。「マーケティング」や「経済」を学ばないで、「私は商業に関する学科を卒業しました」と言う子ども達をたくさん作っているという状況が、今後も続くということです。

これを単位数で見てみます。コースによって履修単位が異なる学校もありますので、多い方の平均と少ない方の平均をそれぞれ集計しています。「簿記」、「財務会計I」、「原価計算」、「情報処理」、「ビジネス情報」といったものは単位数も多くなっています。「簿記」は少ない方の平均でも4.7単位という状況です。それに対して必修で設定している割合が少ない「マーケティング分野」や「ビジネス経済分野」の科目については2.5単位前後です。また、学校設定科目についても「簿記」、「会計」、「情報処理」関係が多くなっています。もちろん「簿記」や「情報処理」は大切ですが、偏りが極めて激しい状況です。

次に、都道府県ごとの商業に関する科目の3年間での履修単位数は、少ない方の平均では30.0単位、多い方の平均では34.2単位が全国の平均です。本大会の開催地であります愛媛県は少ない方の平均が30.4、多い方の平均が38.6で、全国平均よりも少し多いという状況にあります。その一方で、例えば東京都では少ない平均が26.8単位、多い平均でも32.8単位という状況になっております。かなり都道府県によって状況が違うというのが、これで見て取れると思います。

また、卒業までに履修させる総単位数は、ホームルーム活動や総合的な学習の時間を含めて、単純に考えると3年間で90単位になる訳です。多いのは、秋田県の96.5単位です。あくまでも平均ですが、かなり多いと思います。あとは新潟県、福井県、京都府、愛媛県で、平均で95単位です。

商業の場合には様々な進路希望を持った生徒が入学しています。特に進学に対応する場合には、普通科以上に単位数が必要になる訳です。ところが、多くの県や多くの学科で、専門性を薄めて進学対応しているという状況があります。例えば農業とか工業といった学科では、少ない単位数でも33単位とか34単位だそうです。商業は30.0単位です。本当に適切な教育課程と言えるのか疑問を感じます。専門性を薄める代わりに愛媛県とか、秋田県のように単位数を増やして対応する必要があるのではないか。専門性を薄めてはいけないのに、残念ながら、そうはなっていないということです。

今年3月の卒業生の60%以上が就職している学科が、この4月入学生にどんな教育課程を編成しているのかを見てみました。目一杯商業の科目を選択しても30単位未満という学科が結構あります。就職者が多いにも関わらず最大限選択しても25単位以下という学科もあります。こうした単位数で、社会に出て通用する実践的な知識・技術、あるいは能力・態度をしっかりと育成できるかどうかを考えてみなければいけないと思います。

これはある学校の商業科の教育課程です。普通科と商業科の併設校で、就職者の割合が8割近い学校です。本年度入学生的教育課程を見ると、商業の単位数の最高・最低両方とも24単位です。圧倒的に就職者が多いのに、24単位までしか取れない。ちなみにこの学校は、高校配置計画案では、数年後に商業科が募集停止になっています。就職したい生徒に対しては、普通科で商業科目を選択で置けばいいと設置者が

判断したということです。設置者はそう言うけれども、「商業科は必要だ」と説得力ある説明がこの教育課程ではできないと思います。できないから募集停止になるのです。

次に進学との関係です。四年制大学への進学希望者の割合が50%以上の学校・学科では、最低単位数が25単位未満というところが非常に多い。20単位以下というのも四分の一近くあり、平均すると25.5単位です。ただ、個別に見ていくと、36単位以上選択できるような学校もたくさんあります。さらに、最低でも30単位以上選択させるという学校も少なからずあります。ですから、進学者が多いから専門科目数を減らさなくてはいけないと考えるのは、ある意味思い込みです。例えば、岐阜県立の岐阜商業、遠野実業高校、あるいは市立岐阜商業、愛知商業、愛媛県立今治北高校等は、いずれも進学率が50%以上ですが、最低でも30単位、多いところで38単位という教育課程が編成されています。

次に、小学科について少し見ていきたいと思います。資料の6ページ、右下のグラフが流通ビジネス科と流通経済科の二つを抽出して集計した教育課程です。この学科は「マーケティング」と「商品開発」と「広告と販売促進」というマーケティング分野と関連が深い訳ですが、この3つの科目を設定していない学科は意外とあります。「マーケティング」は割と高いのですが、「商品開発」と「広告と販売促進」を必修で置いている学校は3割とか5割になっています。つまり、流通系の学科だけでも、これらの3科目を一切履修しないで卒業していく生徒がいるということです。商業高校って何を学んでいるのか分からないと企業の方から言われることがあると思います。こういう教育課程を見ていると、そういう声が出てくるのも当然といえば当然だろうと思います。

国際ビジネス科・国際経済科についても同じことが言えます。「ビジネス経済」と「ビジネス経済応用」と「経済活動と法」が特に関連性の強い科目ですが、これも必修で置いている学科の割合が低くなっている。ですから経済を一切学ばないで、「私は国際ビジネス科を卒業しました」と言って高校を卒立っていく。そういう状況になっています。

会計とか情報処理関係は、もう少し学科の特色がはっきりした教育課程になってはいますが、それでも「会計」とか「情報処理」関係の科目をしっかりと学ばせていない学科もたくさんあります。当然のことですが、学科の名称と教

育課程は一致していかなければいけません。これは極めて当たり前のことです。残念ながら商業では、その当たり前のことが当たり前となっていない部分も少なからずあると思っております。

様々な課題を克服しながら子ども達を育てていく訳ですが、やはり大切なのは授業です。そのため授業改善が極めて大切だと思っております。素晴らしい事例もたくさんあります。資料の8ページ以降に、そのいくつかを紹介させていただいております。

新しい学習指導要領の解説の中で、学習活動の例を色々書かせていただいております。例えば、具体的な事例を取り上げて考察や討論を行わせる、経済社会や実務に目を向けさせる、ビジネスマナーやコミュニケーション能力を向上させる実習を通じた指導、ビジネスの場面を想定した指導、倫理感の醸成や法令遵守に関する考察を通じた指導などを取り入れることです。それ以外にも、学習指導要領総則に示されている言語活動の充実に繋がるような実践事例をまとめたものです。

授業は当然教科書を使って行う訳です。ただ、教科書で教える必要はあるけれども、教科書を教えるのではない。教科書は、教科書検定があるので、実際の経済社会などの動きとの時間的なギャップがどうしても生じます。また、具体的な企業名などは示すことができない、特定の地域ならではの題材を取り上げることが非常に難しいといった教科書作成の特性を踏まえて活用する必要があります。実際の経済社会に常に目を向けさせる事例などを取り上げた教材を作成し、教科書と関連させながら授業を展開することが必要になります。

学習指導要領の教科目標の解説に「活用する能力を伴った知識や技術」の習得、「ビジネスの諸活動に取り組むことのできる創造的な能力と実践的な態度を育てる」と示しています。検定試験に過度に依存し、教科書に書かれている内容を一方的に教え込む授業からは、脱却しなければいけない。先ほどの研究報告の中にも検定試験は必要だというお話がありました。教科目標の解説の中にも、「資格取得など目標をもった意欲的な学習を通して、知識と技術の定着を図る」と示しています。検定試験については、必要か必要でないかの問題ではなくて、どう位置付けて、どう活用していくかということが問われています。習得した知識や技術を元にして、それらを相互に関連づけながら考察、討論、課題解決を行わせる。また、知識や技術に

裏打ちされた専門教育にふさわしい実践的、体験的な活動を導入する必要がある。ただの実践的活動、例えば商品開発をやらせました、販売実習をやらせました、だけではダメだということです。知識や技術に裏打ちされていないものは、他の学科の生徒でもできます。

今回の学習指導要領では「商品開発」、「広告と販売促進」、「電子商取引」という科目を設けました。科目を設けたということは、その科目の中できっちりと知識や技術を学ばせ、それを元にして、関連させながらその科目の中で実践的な活動を行わせるということです。

そういう活動に通じる実践事例として、例えば、新潟県の高田商業高校はディベートの学習を取り入れています。「ディベートなどを通じて」ということは、いくつかの科目の解説の中にも書かせていただいている。ディベートは、相手の意見を聞いて、それを踏まえて自分の主張を相手にしっかりと伝えるという力を育成するために有効な手段だと思います。一つの例ですが、日本は法人税率を40%から20%に引き下げるべきであるという論題で議論したということです。

神奈川県の厚木商業高校でもディベートの授業が取り入れられています。また、新潟県の新発田商業高校では、思考力を高めるため、日本のトイレットペーパーの市場規模を予測させるなどの指導を工夫しています。

ビジネスの世界では、答えが一つでないことが圧倒的に多い。しかし、授業では答えが一つのものを指導することになります。しかし、答えが一つでないものを教える必要があります。子供たちにしっかりと考えさせ、自分なりの答えを導き出させる力を育成することが必要です。

今回の研究報告の中にもケースメソッド教育がありました。学習指導要領の解説の中に、具体的な事例を取り上げて考察や討論を行わせることや、ケーススタディを取り入れることなどを示しています。平成21年度の全国商業教育研究大会で、香川県の先生がケースメソッド教育について発表されました。大変すばらしい発表だったので、その先生には研修講座等で講師をしていただきました。そういうことが徐々に広まってきています。

ケース教材を作成するのはお一人ではなかなか大変ですので、組織的に取り組むことが必要だと思います。富山県では委員会を使って組織的に22のケース教材を作りました。特に地元に密着したケース教材です。そのケース教材の

抜粋は資料の10ページに載せました。この教材にはワークシートも添付されています。さらに、青森県ではビジネスチャレンジノートを作成して、その中にケース教材を入れている。それは11ページにあります。

青森県では高大連携推進協議会を設置し、その中でこのチャレンジノートを作成し、今年度から県内10校の1年生約1,200人が使用しています。これにも地域密着型のケース教材をたくさん取り入れ、言語活動を重視した授業デザインシートを作成し、思考力、判断力、表現力等を育成できるような授業を提案しています。ケース教材については、教材を使って、どういう視点で子供たちに考えさせるかを示していくかないと、使えるものにはなってきません。ワークシートを作ったり、学習指導案を添付したりすることが必要です。

さらに、愛知県でも愛知県商業教育振興会でケースメソッド教育に関する研究を進めています。大学の先生に御協力をいただきて教員向けの研修と、生徒向けの授業研究会を実施しています。さらには、指導案や教材を作成しています。愛知県の岡崎商業高校でこれまでの研修を踏まえてのモデル授業も実施しています。

ケースメソッド教育やディベートは、指導する側にもノウハウや経験が必要になってきます。最初は上手くいかなくても、繰り返して指導を経験していくことで素晴らしい授業になっていきます。ディベートやケーススタディ、ケースメソッドについては、様々なノウハウ本が出ています。商業に関する題材はいくらでもあります。これが他の学科と大きく違うところです。新聞を読めばすぐネタが出てきます。是非とも先行的な事例を参考にして取り入れていただきたい。

それ以外にも13ページには、国立教育政策研究所の指定で研究に取り組んでいただいた、四日市商業の事例を載せています。ここでは、子供たちに、より短時間で効率的にディスカッションさせるためにこのワールド・カフェという手法を取り入れています。また、ケース教材も作成しています。

また、14ページにある島原商業高校の事例ですが、空き店舗販売実習あるいは商品開発の質を高めたいということで、実習結果を学校に持ち帰り、課題を解決するために、KJ法などを使って生徒たちに考えさせ、次の実習に活かす。実習を、PDCAサイクルで繰り返させる中で言語活動を実施して、質を向上させているという事例です。実習の中身の充実が必要であ

る。そういう段階に来ているということです。

資料の16ページからです。学習評価の工夫改善が求められています。目標に準拠した評価による観点別学習状況の評価です。これをしっかりと実施していくことが求められているし、既にそういう評価がしっかりと行われていなければいけない。ところが先日、ある地域の商業教育研究大会で、観点別学習状況の評価は現在校内で研修を進めていますと発表されました。既に、平成22年5月11日に初等中等教育局長通知として通知を出しています。17ページの2の(2)に「各教科・科目の評定については、観点別学習状況の評価を引き続き十分に踏まえること」とあります。引き続きですから、これまででも観点別学習状況の評価を踏まえて評定が付けられていなければいけなかったのです。

これまででも国立教育政策研究所で参考資料を作成してきました。新しい学習指導要領に合わせた形で、あらためて一から作り直しました。資料の18ページ以降にその抜粋を載せていました。学習指導要領解説からキーになる言葉を抜き出してそこに当てはめていけば、基本的に評価規準が出来上がるという形にしました。生徒の評価を考えるということは、自分の授業を振り返ることです。また、きちんと説明責任を果たすという点でも評価というものはしっかりとといなければいけないのです。

以前に、ある県の指導主事から質問を受けました。「ある先生からエクセルでグラフを作成する授業は、どの観点で評価したらいいのか」と聞かれたということでした。授業が決まれば評価の観点が決まるというものではない。例えば、グラフの作り方を学ばせたいのであれば、それは「技能」になります。データの意味を読み取って、それを適切に表現するグラフを選択して作らせる力を付けさせたいのであれば、「思考・判断・表現」ということになります。ですから、目標に準拠した評価による観点別学習状況の評価なのです。

この国立教育政策研究所で作りました参考資料には、指導と評価の計画についても載せてあります。特に、「思考・判断・表現」の評価が難しいということをよく聞きます。「思考・判断・表現」の評価が難しいのは、子どもたちに「思考・判断・表現」させる授業が展開されていないためです。評価に行き詰ったときには、自分の授業を振り返っていただきたい。すると改善の糸口が見えてくると思います。

現在、中央教育審議会で高等学校の「質の保

証」ということが議論されています。この「質の保証」は、実学という商業教育の意義と実力をしっかりと社会に示す絶好の機会だと思います。これまでの商業教育で素晴らしい取り組みがたくさん行われてきました。しかし、課題もたくさんあります。このままだつたら商業教育は無くなってしまいます。様々な課題にしつか

りと向き合って、解決していかなければなりません。是非とも、お一人お一人が、子ども達のためにどのような授業展開をすればいいのかということを考えいただき、日々の授業改善に努めていただければ大変ありがたいと思っております。以上で終わらせていただきます。

## 今後の電子商取引の進展とネットショップ検定の取組

一般財団法人ネットショップ能力認定機構理事

杉浦 治 氏

EC（電子商取引）とは、インターネット上で商品やサービス等を販売することである。その中で、企業から消費者へ販売する形を「B to C」または一般的に「ネットショップ」と呼ぶ。Eコマースの市場規模は年々増加傾向にあり、2012年の市場規模は9.5兆円といわれている。その売上高はすでに百貨店やコンビニを上回っているが、ネット化可能な取引のわずか数%程度にすぎない。今後、さらにネットショップでの取引額は増加すると考えられる。

仕事があるところには、ヒトやモノ・カネといった経営資源が必要である。モノやカネの移動は容易だが、ヒトの移動は簡単ではない。ネット業界でも急激な成長の反面、人材不足に悩んでおり、採用面においても非常に意欲的な企業が多い。市場規模と労働市場は比例するため、市場の拡大は雇用の拡大につながる。そこで、ネットショップ能力認定機構では、「ネットショップ実務士」という資格を設け、そこで働くための能力基準を示し、能力ある人材を認定している。この資格認定基準は、ネット業界やEコマース業界の大手事業者が協力し策定している。

同機構では、「ネットショップ検定」を実施し、消費者向けEC事業者と、そこで働きたい人材とを適切に結びつけるために、人材評価の仕組みを提供している。ネットショップを運営するために必要な能力を、運営、Web制作、プロモーション、マネジメントの4つの職種ごとに評価し、資格者として認定している。つまり、この検定は、業界に入る前にこういうことを知っておいて欲しいという基礎的範囲を勉強するためのしかけとなっている。

今、我々は年間を通して、どういうことで消費者の購買行動が起こるかを見極め、人に影響を与えるメディアが、これまでと大きく変わってきた点を認識する必要がある。つまり、①事實を観察する。②将来の機会に焦点を当てる。③コミュニケーション能力を再定義する。この3点が特に重要なのはないだろうか。

今後のネットショップ検定だが、CBT化や若年層を対象とした資格取得セミナーの実施などを検討中である。ぜひ商業高校を中心とする商業教育の現場においても、当機構の取り組みについて、ご理解ご支援をいただきたい。（文責：石川昌弘）

## 高校生ビジネスプラン・グランプリの取組と商業高校への期待

日本政策金融公庫 国民生活事業本部

創業支援室 創業支援グループリーダー

森本 淳志氏

日本政策金融公庫の森本先生から、「高校生ビジネスプラン・グランプリ」の事業内容と実施状況についてご講演を頂きました。

GEM（グローバル・アントレプレナーシップ・モニター）による起業に対する意識調査をみると、日本は他国と比べて起業家教育を受けた割合が低水準であった。そこで、若年期に起業の意識変革の必要性があると考え、日本政策金融公庫は高校生が悩みながらビジネスプランを作っていく過程を通じて、自ら未来を切り拓いていける可能性を体感できるビジネスプランコンテストを、平成25年度より全国の高校生を対象に「創造力、無限大∞高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催しました。

若者ならではの新しい発想を活かしたビジネスプランや、地域の身近な課題、環境問題など社会的な課題を解決するビジネスプランを募集したところ、1,032件のエントリーがあり、商業系高校からは461件のエントリーがありました。また、応募した高校を訪問し、収支計画の作り方などのビジネスプランの作成方法をアドバイスしてくれる無料の出張授業も実施されました。出張授業を実施した商業系の高校は82校中49校でした。ファイナリスト8プランには残念ながら商業系高校は一校も入りませんでした。審査のポイントは、①着眼点・発想力、②市場性、③事業としての可能性、④プレゼンテーション力です。商業系高校の強みが出せなかつたことに、今後の課題があると感じた。

応募のあった全てのビジネスプランに対し、それぞれのプランの課題や改善点についてアドバイスコメントをフィードバックしている点も起業家を目指す高校生にとって、大変教育的効果が高いと感じた。日本政策金融公庫が、起業支援で培った経験・ノウハウを高校生にフィードバックすることにより、起業家教育に活かされ、「自ら考え、行動する力」を養うことができるからだ。高校生に、起業家教育をすることで、職業人としての起業家精神が身に付き、創造性豊かな人材が育成されることができると確信した。

（文責：村田幸一）

## 平成 25 年度 理事会・事務局報告

### 【理事会】

- 一平成 25 年度第 1 回理事会一  
日 時 平成 25 年 8 月 17 日（土）  
10:30～12:00  
場 所 松山大学  
議 事  
1. 会長挨拶  
2. 会員の異動について  
　別配布資料参照……個人情報のため取り扱いにご注意下さい  
　入会者承認、除籍者承認、会費未納者確認  
3. 平成 24 年度事業報告、決算報告、監査報告について  
　会員総会資料参照  
4. 平成 25 年度事業計画案、予算案について  
　会員総会資料参照  
5. H24・25 年度の研究助成・全国研究テーマの進捗について  
　研究課題と分担  
「ビジネス（商業）教育の魅力を発信する」  
(1) マーケティング分野  
　中国部会（H25）・北海道部会（H26）  
(2) ビジネス経済分野  
　北信越部会  
(3) 会計分野  
　四国部会  
(4) ビジネス情報分野  
　関東部会（埼玉支部）  
(5) 総合学習分野  
　東北部会  
「ビジネス（商業）教育の課題に対応する」  
(1) 行政施策の調査検討関東部会（千葉支部）  
(2) 学校の推進体制の確立  
　九州部会  
(3) 企業との連携体制  
　東海部会（三重支部）  
(4) 大学等との連携体制  
　関西部会（H25）・東海部会（H26）  
(5) 中学校等地域との連携体制  
　北信越部会  
研究報告  
・途中経過報告、問題点の検討を理事会において行う。  
・研究成果は、平成 25 年度および平成 26 年度の大会で全体会として報告する。  
6. 本年度大会発表者等について  
・大会開催要項参照  
　堀田利知 大会実行委員長  
・大会参加会員アンケートについて（事務局）  
7. 平成 26 年度（第 25 回）全国大会開催地等について  
・会員総会資料参照  
8. 平成 25 年度理事・監事の候補者について  
平成 25 年度役員の選出について

### ・別配付資料参照

- 理事 会則第 10 条 2 項により別紙のとおり推薦。（新規部会長、理事の紹介）  
会長・副会長 会則第 10 条 14 項、ならびに、細則第 12 条により本年度は改選。  
監事・事務局員 会則第 10 条 3 項により別紙のとおり委嘱する。  
9. 本年度の名簿作成について  
10. 事務局よりのお願い・ご連絡  
①部会・支部事務局の整備について  
　呼称について。○○支部とし、県はとる。  
e-mail アドレス、補助金振込み口座の準備  
入会者・退会者の管理、会費、HP  
11. その他

### 一平成 25 年度理事懇談会一

- 日 時 平成 25 年 8 月 18 日（日）  
12:00～13:00  
(大会の午後の部は 13:00 から予定)  
場 所 松山大学  
出席者 別紙出欠表の通り  
話 題  
1. 平成 25 年度第 2 回理事会、研究会の予定について  
　平成 26 年 2 月 2 日（日）  
　第 2 回理事会 10:30～  
　研究会 13:30～  
　実教出版（株）8F 会議室  
2. 第 26 回以降の全国大会開催予定について  
　総会資料参照  
　統一テーマについて  
3. 事務局組織のご案内  
　別配布資料参照  
4. 各部会・支部報告  
5. その他

### 一平成 25 年度第 2 回理事会一

- 日 時 平成 25 年 2 月 2 日（日）  
場 所 実教出版（株）8 階会議室  
会長挨拶  
議事  
報告事項  
1. 第 1 回理事会以降の活動について  
(1) 総務・会計 会費払込状況 予算執行状況  
(2) 会報・論集 発刊予定・原稿依頼  
(3) 広 報 HP

- (4) 研究 本部研究会
  - (5) その他
  - 2. 第 24 回愛媛大会について……四国部会・  
愛媛支部配付資料参照
    - (1) 大会概要
    - (2) 経理報告
    - 審議事項 (資料-2 参照)
    - (3). 会員の入会・退会・除籍、各支部クロス  
集計
      - 会費払い込み、未納会員
    - (4). 平成 26 年度事業計画について
      - (1) 一般事業計画
      - (2) 学会費助成研究
      - (3) 韓国経営教育学会との交流
    - 5. 第 25 回北海道大会について
      - (1) 開催日時、会場など
      - (2) 統一研究テーマ「ビジネス（商業）教育  
の魅力を発信し、ビジネス（商業）教育  
の課題に対応する」
      - (3) 日程など
    - 6. 第 25 回記念顕彰について
    - 7. 平成 26 年度の役員・監事について
    - 8. その他
- 昼食を摂りながら 部会・支部の活動報告

#### 【事務局】

一平成 25 年度第 1 回事務局会議—  
日 時 平成 25 年 6 月 9 日 14:30 ~  
会 場 千葉商科大学研究館 3 階会議室  
会長挨拶 省略

#### 議 事

- 1. 平成 24 年度事業報告・決算報告
  - (1) 総務 会員・会費・庶務
  - (2) 出版 論集・会報
  - (3) 研究 研究会・研究助成
  - (4) 広報 HP
  - (5) 国際
  - (6) 会計 決算
- 2. 平成 25 年度事業計画・予算 (案)
  - (1) 総務 出版 研究 企画 国際 会計
  - (2) 韓国商業教育学会との交流
- 3. 平成 25 年度の全国組織・役員について
  - (1) 部会・支部
    - 部会 北海道、東北・北信越、関東、東  
海、関西、中国、四国、九州
    - 支部 群馬、埼玉、東京、千葉、新潟、  
石川、静岡、愛知、岐阜、三重、大阪、兵  
庫、愛媛 (四国部会長)
  - (2) 役員 本年度は改選
- 4. 平成 25 年度事務局組織

- (1) 事務局員 事務分担
- 5. 第 24 回全国大会について
  - (1) 第 24 回松山大会の案内
  - (2) 発表希望者・24 年度助成金付き研究の発  
表概要
- 6. 全国大会での調査
- 7. その他

#### —平成 25 年度第 2 回事務局会議—

- 日 時 平成 25 年 7 月 20 日 14:30 ~  
会 場 千葉商科大学研究館 R3 会議室  
会長挨拶  
新事務局関係者紹介 現事務局関係者自己紹介  
議 事
- 1. 第 24 回大会向け資料調査確認  
平成 24 年度事業報告・決算報告
    - (1) 総務 会員・会費・庶務
    - (2) 出版 論集・会報
    - (3) 研究 研究会・研究助成
    - (4) 広報 HP
    - (5) 国際
    - (6) 会計 決算
  - 2. 平成 25 年度事業計画・予算 (案) 検討
    - (1) 総務 出版 研究 広報 国際 会計
  - 3. 第 24 回大会に関して
    - (1) 参加状況 (愛媛県から、メールの返信、  
参加者名簿より確認)
    - (2) 司会等 (H25 案)
      - 1 日目 理事会  
司会 小見山副会長、議長 中澤会長、報  
告 千葉事務局長  
会員総会  
司会 古市副会長、議長 中澤会長、報告  
千葉事務局長
      - 2 日目 理事懇談会  
司会 浅野 (新) 副会長、ディスカッショ  
ン司会 櫻井先生 梶先生
  - (3) 大会参加者・宿泊者の確認について
  - 4. 会員アンケートについて
  - 5. 平成 25 年度の全国組織・役員について
    - (1) 部会・支部
    - (2) 役員 (案) の検討
    - (3) 事務局員、事務局体制
  - 6. その他
    - (1) 平成 25 年度本部助成研究
    - (2) 第 25 回全国大会 全国統一研究テーマの  
発表
    - (3) 第 25 回以降の大会について
      - 25 回大会 北海道 26 回大会 関東
      - 27 回大会 中国 28 回大会 関西

## 29回大会 東海 30回大会 関東

### (4) 学会の活性化、会員増の方策

一平成 25 年度第 3 回事務局会議一

日 時 平成 25 年 10 月 27 日 14:00 ~

会 場 千葉商科大学研究館 3 会議室

会長挨拶

議 事

1. 平成 25 年度第 1 回理事会、理事懇談会報告
2. 第 24 回全国（愛媛）大会概要報告
3. 平成 25 年度関東部会の総会・大会について
4. 平成 26 年度全国大会（北海道）について  
統一研究テーマ（平成 24 年度、25 年度全

国研究）

愛媛大会アンケート結果について

5. 第 26 回全国大会（関東）について

6. 平成 25 年度担当事務の進捗状況について

(1) 総務・会費納入状況など

(2) 会員・名簿作成状況など

(3) 出版 論集、会報

(4) 広報 HP

(5) 研究 本部主催研究会

平成 26 年 2 月 2 日（日）PM

7. 事務局便りの掲載内容について

事務局便りの発送について

8. 日韓学術交流について

韓国経営教育学会秋季大会

韓国商業教育学会秋季大会

## 平成 26 年度全国大会のご案内

これからの中等商業教育の推進に向けて「ビジネス（商業）教育の魅力を発信し、ビジネス（商業）教育の課題に対応する」をテーマとして表記の大会を下記のとおり開催します。

記

1. 期 日：平成 26 年 8 月 23 日（土）・24 日（日）
2. 会 場：札幌学院大学  
江別市文教台 11 番地
3. 統一論題：「ビジネス（商業）教育の魅力を発信し、  
ビジネス（商業）教育の課題に対応する」
4. 事 務 局：〒 004-8602 北海道札幌市清田区清田 4 条 1 丁目 4-1  
札幌国際大学 5 号館 72 研究室内  
第 25 回全国大会実行委員会事務局  
TEL・FAX 011-881-2523  
E-mail t-hattori@ts.siu.ac.jp

本大会の研究報告につきましては、各支部にご担当していただいております学会本部指定統一論題研究の報告のみとさせていただきます。従って、第 25 回全国大会では自由論題の研究報告者募集は今回に限り行いませんのでご了解ください。

研究報告の応募を予定されていた皆様には誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

## 平成 25 年度 部会・支部活動報告

### ◎北海道部会活動報告

#### ○役員会（会場：札幌学院大学）

期日：平成 25 年 6 月 22 日（土）

1. 平成 24 年度事業報告・決算報告
2. 平成 25 年度事業計画（案）・予算（案）
3. 役員の一部改選（案）
4. 平成 25 年度総会・研究協議会について
5. 北海道部会会報の発行について
6. 「マーケティング」に関するキット作成について
7. 平成 26 年度第 25 回全国大会について

#### ○総会・研究協議会（会場：札幌国際大学）

期日：平成 25 年 10 月 19 日（土）

1. 基調講話
2. 講演 I 「観光ビジネス企業の汎用的能力育成に向けて」～ホスピタリティマインド（マイクレド）の構築～  
札幌国際大学観光学部学部長  
教授 長谷川修様
3. 実践発表「本校の商業教育について」  
北海道苫小牧総合経済高等学校教頭  
坂口勝幸

4. 研究発表「マーケティング教材作成プロジェクト中間発表」  
札幌学院大学経営学部教授 碓井和弘  
北海道上川高等学校教諭 宮本麻巳子
5. 意見交換「商業教育の魅力を発信し、商業教育の課題に対応する」
6. 講演 II 「教育課程編成の現状と授業改善」  
文部科学省初等中等教育局児童生徒課  
産業教育振興室教科調査官 西村修一様

- 「北海道部会会報第 25 号」作成・HP 掲載  
本年度の総会・研究協議会の記事を中心に 1 月に北海道部会 HP に掲載した。

- 「マーケティング教材の HP へのアップ」  
これまでに完成したマーケティング分野の授業で利用できる教材を北海道部会ホームページにアップした。

#### ○第 25 回全国大会準備委員会

会場：札幌学院大学

期日：平成 26 年 1 月 25 日（土）

### ◎東北部会活動報告

日時：平成 25 年 7 月 14 日（日）

13:00～16:00

会場：仙台市中央市民センター会議室

1. 部会長挨拶
2. 協議

#### （1）平成 24 年度事業報告

#### （2）平成 24 年度東北部会会計決算報告・監査報告

#### （3）平成 25 年度事業計画（案）について

#### （4）平成 25 年度会計予算（案）について

#### （5）役員改選

#### （6）その他

#### 3. 研究会

#### 【研究報告】

西谷成昭先生（岩手県立一関第二高等学校）  
論題「商業教育活性化方策の追求とその理論的考察」のアプローチ とりわけ「一関活性化プログラム」の取り組みから「総合学習」への期待

4. 研究会終了後、東北地区における商業教育の情報交換を話題の中心にして懇話会を開いた。

### ◎石川支部活動報告

#### ○支部総会・研究会

期日：平成 26 年 1 月 11 日（土）

午後 5 時～午後 7 時

会場：ファーストレーベン六枚『べに屋』

参加：会員 11 名参加

#### 1. 開会あいさつ

石川支部長 村井吉雄

#### 2. 総会

#### （1）平成 25 年度支部会計決算報告

#### （2）支部会員の状況について

・平成 25 年 12 月末に退会会員等を含めた会員の確認

・現在の会員数 20 名

#### （3）平成 26 年度支部役員（案）

・支部長 新支部長 山本正弘  
・支部顧問 村井吉雄

#### （4）平成 26 年度事業計画について

・役員会、総会、研究会の日程

・北信越ブロック研修会について

#### （5）その他

#### 3. 報告

#### （1）第 24 回全国（愛媛）大会の報告

支部長 村井吉雄

#### （2）平成 25 年度理事会報告

支部長 村井吉雄

#### （3）新潟支部総会・研修会参加の報告

事務局長 北本泰則

#### 4. 事務連絡

## 第 25 回全国（北海道）大会の案内

### 5. 閉会のあいさつ

#### ○懇親会

会員の親睦と意見交換

#### ◎新潟支部活動報告

##### ○支部総会・研修会

日時：平成 25 年 9 月 7 日（日）

会場：新潟会館 17 名参加（研修会より参加の石川県 3 名、富山県 1 名を含む）

##### 1. 開会挨拶

新潟支部長挨拶 平倉哲夫

##### 2. 総会

###### (1) 報告

①平成 25 年度現在会員報告

・退会会員 1 名（平成 25 年 9 月 7 日）現在の会員数 35 名

###### ②その他

###### (2) 議事

①会務報告

②平成 24 年新潟支部会計・決算について

##### 3. 研修会（調査・研究・実践報告・提言）

###### (1) 第 24 回全国（愛媛）大会 報告

平成 25 年 8 月 17・18 日（土・日）

松山大学 文教キャンパス

南雲宏道先生（新潟国際情報大学）

###### (2) 商業教育の展望

須戸 修先生

（新潟県教育庁高等学校教育課 指導主事）

###### (3) 各部会の研究分担について（北信越部会の研究計画）ビジネス経済分野の研究

①「ビジネス経済分野」から商業（ビジネス）教育の魅力を発信する実践研究などの推進  
谷内祥訓先生

（富山県総合教育センター 企画課長）

②中学校等地域との連携についての研究校種間連携を活かした商業クラブ「チャレンジショップ Rikka」を中心とした活動と中学校や中等教育学校教員の実践を参考にした観点別評価と教育課程

（新潟支部）平倉哲夫（高田商業高校）

###### (4) 質疑応答・情報交換

##### 4. 閉会のことば

##### 5. 懇親会

#### ◎関東部会活動報告

##### ○研究集録発刊 第 11 集 9 月

##### ○定時総会・研究会

1. 期日：平成 25 年 10 月 19 日（土）

2. 会場：高崎商科大学（幹事 群馬支部）

### 3. 定時総会

（1）平成 24 年度事業報告・会計報告

（2）平成 25 年度事業計画案・予算案

（3）平成 26 年度役員

（4）平成 24 年度支部活動報告

（東京・千葉・群馬・埼玉の各支部）

### 4. 研究会

#### (1) 研究発表 I

「本校会計科における職業会計人への挑戦」

～県内各校の簿記・会計教育の

現状をふまえて～

（群馬支部）群馬県立伊勢崎商業高等学校  
佐藤治彦先生、渡辺恵司先生

#### (2) 研究発表 II

「新科目『電子商取引』が目指すべきもの」

（東京支部）東京都立第四商業高等学校  
大林 誠先生

#### (3) 研究発表 III

「体系的な商業教育について考える」

（埼玉支部）埼玉県立羽生実業高等学校  
三ヶ尻泰清先生

#### (4) 研究発表 IV

「百貨店のビジネス活動に学ぶ」

～実践的商業教育の推進と  
学校組織力向上のために～  
（千葉支部）千葉県立千葉商業高等学校  
西川徳郎先生

### 5. 特別講演

演題：「『富岡製糸場と絹産業遺産群』の世界遺産登録について」

講師：富岡製糸場世界遺産伝導師協会  
会長 近藤 功先生

### 6. 次期開催県あいさつ（千葉支部）

#### ◎群馬支部活動報告

##### ○定時総会・研究協議会・情報交換会

期日：平成 25 年 9 月 21 日（土）

会場：高崎市労使会館

議事等

#### 1. 定時総会（12 名参加）

（1）支部長挨拶

（2）平成 24 年度事業報告・会計報告・監査報告

（3）平成 25 年度新入会員

（4）平成 25 年度役員改選

（5）平成 25 年度事業計画

①平成 25 年度関東部会総会・研究会

10 月 19 日（土）11 時～（高崎商科大学）

懇親会（萬年屋）

②本部研究会

- 2月2日（土）13時30分～（実教出版）  
(6) 第24回全国（松山）大会の報告  
8月17日（土）・18日（日）愛媛・松山大学  
(7) その他
2. 研究協議会（12名参加）  
(1)「今日の商業教育の動向」  
群馬県教育委員会高校教育課指導主事  
林 順一先生
- (2) 全商検定試験の動向（各専門委員）  
(3) 新学習指導要領に基づく教育課程の実施状況  
(4) 質疑応答  
3. 情報交換会（8名参加）  
参加者から各校の商業教育活性化の取り組みが発表され、熱心な意見交換がなされた。1ヶ月後に本県で開催される関東部会総会・研究会の準備状況についても再確認を行った。
- 関東部会定時総会・研究会（12名参加）  
1. 期日：平成25年10月19日（土）  
2. 会場：高崎商科大学
- 本部研究会（2名参加）  
1. 期日：平成26年2月2日（日）  
2. 会場：実教出版株式会社会議室
- ◎埼玉支部活動報告
- 埼玉支部総会・研究会  
1. 日時：平成25年6月29日（土）  
2. 会場：埼玉県立浦和商業高等学校  
3. 出席者：6名  
4. 特別講演  
「教科商業の経営情報の現状と課題」  
埼玉県立浦和商業高等学校  
教頭 出井孝一先生
5. 議事等  
(1) 平成24年度活動報告、会計報告  
(2) 平成25年度活動計画、予算（案）  
(3) 平成25・26年度本部研究助成について  
(4) 会費について  
(5) その他
- 研究会開催（4回開催）  
1. 6月29日（土）県立浦和商業高等学校  
2. 8月25日（日）県立浦和商業高等学校  
3. 11月23日（土）さいたま市内  
4. 2月15日（土）市民会館うらわ
- 日本商業教育学会第24回全国（愛媛）大会  
（平成25年8月17日（土）・18日（日）松山大学 3名参加）
- 関東部会定時総会・研究会（平成25年10月19日（土）高崎商科大学 3名参加）
- 本部研究会（平成26年2月2日（日）実教

出版会議室 7名参加）

- ◎東京支部活動報告
- 東京支部総会・第1回研究会  
1. 日時：平成25年9月1日（日）  
2. 会場：東京都立第一商業高等学校  
3. 出席者：6名  
4. 議事等  
(1) 平成24年度活動報告、会計報告  
(2) 平成25年度活動計画、予算  
(3) 平成25年度事業計画  
(4) 研究発表  
新科目「電子商取引」が目指すもの  
東京都立第四商業高等学校  
校長 大林 誠先生
- (5) 講演  
「全米商業教育協会の『政策表明』の意義と内容について」  
清水希益先生
- 東京支部第2回研究会  
1. 日時：平成25年12月8日（日）  
2. 会場：東京都立第一商業高等学校  
3. 出席者：4名  
4. 議事等  
(1) 関東部会定期総会の報告  
東京都立第四商業高等学校  
校長 大林 誠先生
- (2) 「進学を目指す商業教育のあり方～大田桜台高校の模索」  
東京都立大田桜台高等学校  
副校長 石山智典先生
- (3) 東京都立高校における商業教育の諸課題について
- 東京支部第3回研究会  
1. 日時：平成26年3月2日（日）  
2. 会場：東京都立第一商業高等学校  
3. 議事等  
(1) 平成25年度第2回理事会・本部研究会の報告  
東京都立第四商業高等学校  
校長 大林 誠先生
- (2) 平成26年度の活動計画  
(3) 東京都立高校における商業教育の諸課題について
- ◎東海部会活動報告
- 東海部会研究会  
平成26年2月8日（土）に第18回東海部会研究会を鈴鹿国際大学（三重県鈴鹿市）において開催した。

1. 開会式
  - (1) 開会挨拶 東海部会長 野田隆洋
  - (2) 来賓挨拶 鈴鹿国際大学長 出雲敏彦  
日本商業教育学会副会長 小見山隆行
2. 講演  
 「企業が求める学校教育」～キャリア教育イノベーション交流～  
 ICDA ホールディングス株式会社 CEO 向井弘光氏
3. 研究発表
  - (1) 「大垣商業高等学校の取り組みについて」  
岐阜県立大垣商業高等学校 北島康隆先生
  - (2) 「キッズビジネススクールについて」  
愛知県立中川商業高等学校 水野勝之先生
  - (3) 「キャリア教育の視点から見た高校における商業教育の必要性」～商業教育必要論の構築に向けて～  
静岡県立袋井商業高等学校 高林直人先生
  - (4) 「体験入学を通して商業高校の良さを伝える」～「簿記すごろく」の作成と実施～  
三重県立宇治山田商業高等学校 守屋宏美先生

この後、平成 25 年度の各支部活動の報告及び意見発表が各支部長から行われた。

4. 閉会式  
 次回（平成 26 年度）開催県となる静岡支部の岩崎久和支部長代理から挨拶があった。
5. 情報交換会  
 情報交換会を盛会に開催し、会員の交流を深めることができた。

#### ◎静岡支部活動報告

##### ○平成 25 年度静岡支部総会

平成 25 年 6 月 15 日（土）静岡県産業経済会館において支部総会を開催した。総会に統いて浜松学院大学現代コミュニケーション学部教授 戸田昭直氏から「専門高校におけるキャリア教育の課題と展望」という演題で講演を行った。出席者は 23 名であった。

1. 開会の言葉
2. 支部長挨拶 静岡県支部長 笹原正和
3. 総会
  - (1) 平成 24 年度の支部事業報告・会計報告
  - (2) 平成 24 年度監査報告
  - (3) 新役員および退会員の承認
  - (4) 役員改選
  - (5) 平成 25 年度の支部事業案・予算案
  - (6) その他
4. 講演  
浜松学院大学現代コミュニケーション学部教授

- 戸田昭直氏  
「専門高校におけるキャリア教育の課題と展望」
5. 研究協議  
静岡文化芸術大学教務室 中村正義氏  
「高校教育におけるキャリア教育の現状と課題」
6. 諸連絡
7. 閉会の言葉
8. 情報交換会  
情報交換会を開催し、会員の交流や親睦を深めることができた。

#### ◎愛知支部活動報告

##### ○平成 25 年度総会及び研修会

1. 日時：平成 25 年 5 月 18 日（土）午後 2 時 30 分より
2. 場所：愛知学院大学楠元キャンパス
3. 日程
  - (1) 総会
    - ①開会のことば
    - ②愛知支部長あいさつ
    - ③平成 24 年度愛知支部事業報告について
    - ④平成 24 年度愛知支部会計報告について
    - ⑤平成 25 年度愛知支部役員（案）について
    - ⑥平成 25 年愛知支部事業計画（案）について
    - ⑦平成 25 年度愛知支部予算（案）について
    - ⑧閉会のことば
  - (2) 研修会
    - ①開会のことば
    - ②研究発表 1 「デジタル教科書の開発と活用～近未来における教科書の展望～」  
若宮商業高等学校 安藤孝司先生
    - ・質疑応答
    - ・コメンテーターによる助言  
名古屋文理大学短期大学部 栗原寿男先生
    - ③研究発表 2 「国際化へ向けた商業教育～フェアトレードとカーボンオフセットを活用した ESD～」  
南陽高等学校 枝植政志先生
    - ・質疑応答
    - ・コメンテーターによる助言  
愛知学院大学 小見山隆行先生
    - ④ご指導  
愛知県教育委員会高等学校教育課主査 川口宗泰先生
    - ⑤閉会のことば
- 平成 25 年度役員会
  1. 日時  
第 1 回：平成 25 年 4 月 10 日（水）

午後 6 時 30 分から

第 2 回：平成 25 年 12 月 11 日（水）

午後 6 時 30 分から

2. 場所：名城大学名駅サテライト

3. 議題

- (1) 平成 25 年度愛知支部総会及び研修会について
- (2) 平成 25 年度日本商業教育学会東海部会について
- (3) その他

### ◎三重支部活動報告

本年度の支部活動は、支部総会、及び支部会を開催するとともに、「交流誌 第 17 号」を発刊いたしました。

特に、支部会では全国大会の三重支部発表・パネルディスカッションや第 18 回東海部会研究大会発表について、発表者と支部会員で意見交換を行い、より良い発表となるよう進めていきました。

支部活動内容は以下のとおりです。

#### ○平成 25 年度三重支部 総会

日時：平成 25 年 7 月 13 日（土）

会場：三重県立津商業高等学校

1. 三重支部会員及び役員について
2. 全国大会の三重支部発表について
3. 第 18 回東海部会研究大会について
4. 情報交換

#### ○平成 25 年度三重支部 支部会

日時：平成 25 年 9 月 21 日（土）

会場：三重県立津商業高等学校

1. 全国大会の三重支部発表について  
　　県立津商業高等学校校長 西山 博  
　　三重県教育委員会指導主事 伊藤文子
2. 第 18 回東海部会研究大会について
3. 情報交換

#### ○平成 25 年度三重支部 支部会

日時：平成 25 年 11 月 30 日（土）

会場：三重県立津商業高等学校

1. 平成 24 年度日本商業教育学会東海部会の研究発表について  
　　発表者：県立宇治山田商業高等学校 教諭 守屋宏美
2. 情報交換

### ◎兵庫支部活動報告

平成 25 年度、兵庫支部総会・研究会を次の通り開催した。（関西部会と共に実施）

#### ○関西部会役員会・兵庫支部役員会

平成 25 年 4 月 29 日（月）流通科学大学

平成 25 年 7 月 13 日（土）流通科学大学

平成 25 年 7 月 21 日（日）流通科学大学

平成 25 年 9 月 15 日（日）大手前大学

平成 25 年 10 月 14 日（月）明石勤労福祉会館

平成 25 年 11 月 16 日（土）大手前大学

### ○平成 25 年度兵庫支部総会・第 1 回研究会

1. 日時：平成 25 年 7 月 21 日（日）

9 時 40 分～17 時迄

2. 会場：流通科学大学

3. 総会

①平成 24 年度事業報告・決算・監査報告

②平成 25 年度新役員案

③平成 25 年度事業計画案・予算案

4. 研究会

(1) 講演演題「日本の高等専門学校の動向について」

講師 国立明石工業高等専門学校  
校長 京兼 純

(2) 講演「高大連携と高専について」

講師 立命館大学講師 棕本洋先生

(3) 講演「キャリア教育の新たな取り組みについて」

講師関西かたりば事業代表 井上 遼

(4) シンポジウム

テーマ「高大連携と商業高専と商業教育について」

流通科学大学元副学長 白石善章

国立明石工業高等専門学校学長 京兼純

立命館大学講師 棕本洋

神戸市立工業高等専門学校副校長 赤対秀明

前兵庫県立長田商業高等学校校長 南谷雄司

(5) 情報交換会

参加者 35 名

### ○関西部会活動報告

平成 25 年度、関西部会総会・研究会を次の通り開催した。（兵庫支部と共に実施）

#### ○平成 25 年度関西部会総会・第 2 回研究会

1. 日時：平成 25 年 11 月 16 日（土）

13 時 00 分～17 時迄

2. 会場 大手前大学 さくら夙川キャンパス

3. 総会

①平成 24 年度事業報告・決算・監査報告

②平成 25 年度新役員案

③平成 25 年度事業計画案・予算案

4. 研究会

(1) 講演

演題「経済学をどのようにわかりやすく伝える

か」

講師 大阪商業大学経済学部  
准教授 柴田孝

(2) 発表

演題「ビジネス・マネジメントについて」  
前大阪市立天王寺商業高等学校長  
関西大学 非常勤講師  
日本商業教育学会関西部会長 木口誠一  
(3) 講演  
演題「経営教育における高大接続教育について」  
講師関西大学商学部教授 廣瀬幹好  
(4) 情報交換会  
参加者 45名

◎岡山支部活動報告

○平成 24 年度 総会・研究会  
期日：平成 24 年 12 月 8 日

会場：岡山商科大学（岡山市）

参加者：14名

1. 総会

- (1) 岡山支部会則の改正
- (2) 平成 24 年決算・平成 25 年予算
- (3) 平成 25 年役員改選

2. 研究会

- (1) 研究報告
  - ① 「情報処理関係科目群の学習指導案」について
  - ア ビジネス情報

倉敷市立精思高等学校 教諭 小津野 純

イ プログラミング

県立津山商業高等学校 教諭 松田こずえ  
ウ 電子商取引

県立笠岡商業高等学校 教諭 東 義信

(2) 今後の活動

- ア 「生徒商業研究発表大会」について  
県立岡山南高等学校 教諭 熱田みちる

3. 報告

- (1) 日本商業教育学会第 23 回全国（福岡）大会報告  
県立鷺羽高等学校 教諭 福岡明広

◎広島支部活動報告

○平成 25 年度 総会・研究会

- 1. 期日：平成 26 年 3 月 15 日（土）  
13:00 ~ 16:30

- 2. 場所：広島経済大学・興動館・3階

3. 議題

- (1) 予算・決算・監査報告について
- (2) 次年度活動計画・予算案について
- (3) 中国部会長より
- (4) 新規会員募集について
- (5) その他

4. 研修会

- (1) 「財務会計について」  
広島経済大学 池村 恵一
- (2) 「管理会計について」  
広島経済大学 天王寺谷 達将

中国部会としての活動は行っていません。

# 日本商業教育学会会則

平成 3 年 8 月 22 日一部改正  
平成 15 年 8 月 16 日一部改正

## 第 1 章 総 則 (名 称)

第 1 条 本会は日本商業教育学会 (Japan Academic Society of Business Education) と称する。

## (目 的)

第 2 条 本会は会員の商業教育に関する理論的及び実証研究を促進し、かつ、関係諸機関との連携を図って、商業教育の発展に寄与することを目的とする。

## (事 業)

第 3 条 本会の事業は次のとおりとする。  
1 研究会の開催  
2 会員の研究活動の奨励  
3 研究誌「商業教育論集」及び広報誌「会報」の発行  
4 国内、国外の関係団体、諸機関との研究・実践上の交流  
5 その他本会の目的を達成するための諸事業

## 第 2 章 会 員

### (入 会)

第 4 条 1 本会の目的に賛同し、入会した者を会員とする。  
2 会員となるには、本会所定の様式による申し込みをし、事務局担当理事の承認を得る。

### (会 員)

第 5 条 本会の会員は次の 4 種とする。  
(1) 正会員  
商業教育または商業教育に関する研究に従事する者  
(2) 学生会員  
高等教育機関に在籍し、商業教育に関する研究活動をしている者  
(3) 賛助会員  
本会の目的に賛同し、協賛の意を表する者

## (4) 名誉会員

本会に功労があり、理事会の推薦に基づき会員総会の承認を得た者

## (会 費)

第 6 条 1 正会員、学生会員及び賛助会員は、本会の目的を達成するため、毎年、会費を納入する。  
2 本会の会費は、次のとおりとする。  
(1) 本会員の会費 年額 5,000 円  
(2) 学生会員の会費 年額 3,000 円  
(3) 賛助会員の会費  
1 口年額 20,000 円  
3 すでに納付した会費は、その理由を問わず、これを返還しない。

## (退 会)

第 7 条 1 会員が退会を希望するときは、1 ヶ月以上前に本会に対して退会届を提出する。  
2 前項の場合のほか、会員は次に掲げる事由により退会する。  
(1) 死亡  
(2) 除名

## (除 名)

第 8 条 会員が次の各号の一に該当するときは、理事会の議決により除名する。  
(1) 会員が 2 年以上にわたって会費を滞納したとき。  
(2) 会員が本会の名誉を毀損し、もしくは本会の目的に反するような行為をしたとき。

## 第 3 章 役 員

### (役員の員数)

第 9 条 1 本会の役員は次のとおりとする。  
(1) 会長 1 名  
(2) 副会長 3 名以内  
(3) 理事 40 名以内  
(4) 監事 2 名  
2 前項の役員のほかに、本会に顧問を置くことができる。

### (役員の選任)

第 10 条 1 会長及び副会長は、会員総会において選出された理事で構成する最初の理事会において、理事

- の中から互選によって選出する。
- 2 理事は、地区部会理事及び事務局担当理事とし、次の方法によりあらかじめ候補者を推薦し、会員総会で選出する。
- (1) 地区部会理事は、正会員の中から各地区部会ごとに候補者を推薦する。
  - (2) 事務局担当理事は、正会員の中から会長が候補者を推薦する。
- 3 監事は、正会員の中から会長が委嘱する。

#### (役員の職務)

- 第 11 条 1 会長は本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ定めた順序によりその職務を代行する。
- 3 理事は理事会を構成する。
- 4 監事は本会の会計を監査する。

#### (役員の任期)

- 第 12 条 1 役員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 任期満了前に退任した理事の補欠として、または増員により選出された理事の任期は、前任者の任期の残任期間と同一とする。
- 3 前項に関わらず、会長は、3 期 6 か年を超えてその任にあたることはできない。

### 第 4 章 会員総会及び理事会

#### (会員総会)

- 第 13 条 1 会員総会は、定時総会と臨時総会とする。定時総会は毎年 1 回これを開催し、臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、または正会員の 3 分の 2 以上の請求があったときに開催する。
- 2 会員総会は、本会の運営に関する重要事項を議決する。

#### (理事会)

- 第 14 条 理事会は会長、副会長及び理事をもって構成し、本会の業務の執行に関する重要な事項を議決する。

#### (招 集)

- 第 15 条 会員総会及び理事会は、会長が招集する。

#### (議 長)

- 第 16 条 会員総会及び理事会の議長は、会長がこれにあたる。

#### (議 決)

- 第 17 条 会員総会及び理事会の議決は、出席会員の過半数をもってこれを決する。

### 第 5 章 運営組織

#### (地区部会)

- 第 18 条 本会に次の地区部会を置く。地区部会は本会の目的達成のために必要な当該地区の事業を行う。

- 1 北海道部会・東北部会・関東部会・北信越部会・東海部会・関西部会・中国部会・四国部会・九州部会
- 2 部会長は、当該地区部会の理事の中から互選により選出する。
- 3 部会長は、当該地区部会を代表し、その管理・運営にあたる。

#### (支 部)

- 第 19 条 1 本会の地区部会に都府県単位の支部を置くことができる。
- 2 支部長は、当該支部の正会員の中から互選により選出し、会長に届け出る。
- 3 支部長は、当該支部を代表し、その管理・運営にあたる。

#### (委員会等)

- 第 20 条 本会は、事業の円滑な運営を図るために、必要に応じて委員会、プロジェクトチームなどの運営組織を置くことができる。

#### (事務局)

- 第 21 条 1 本会の業務を執行し、事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局には、事務局長、事務局担当理事及び事務局員を置く。

## 第6章 会 計 (経費の支弁)

第22条 本会の経費は、会費、賛助会費及び寄付金等によって支弁する。

(事業年度)

第23条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第7章 附 則

(細 則)

第24条 この会則の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て、細則で定める。

(会則の変更)

第25条 会則の変更は、理事会または正会員の3分の1以上の提案により、会員総会において出席正会員の3分の2以上の賛成を得なければならない。

(解 散)

第26条 本会の解散は、理事会または正会員の3分の1以上の提案により、会員総会において正会員総数の過半数の賛成を得なければならない。

(会則の施行及び改正)

第27条 1 本会則は、平成元年9月29日から施行する。  
2 平成3年8月22日一部改正  
3 平成15年8月16日一部改正

### ◆ 編集後記 ◆

アベノミクス効果により、経済も上向きな印象を受けることが多くなりました。また、2020年に東京でオリンピックが開催されることが決まり、国内は明るいムードとなり上向きな印象を受ける一年となりました。そのプレゼンテーションの際に使われた「おもてなし」という言葉に注目が集まりました。また、「江戸しぐさ」など、古くからの慣習などに目を向けられるようになり、これらは、ビジネスマナーに結びつく事柄が多く、日々行っている商業教育に益々の自信と喜びを感じます。

さて、平成26年度の北海道で行われる全国大会では、統一論題「ビジネス（商業）教育の魅力を発信し、ビジネス（商業）教育の課題に対応する」というテーマで発表が行われます。全国の部会・支部で2年間にわたり、研究したものでその内容に期待が寄せられています。会員の多数の参加をお待ちしております。

最後に、会員の皆様には会報発行にあたり、お忙しい中、原稿をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。





平成 26 年 3 月 31 日 印 刷  
平成 26 年 3 月 31 日 発 行  
日本商業教育学会報 No.24

## 日本商業教育学会

発 行 〒 272-8512  
千葉県市川市国府台 1 丁目 3 番 1 号  
千葉商科大学 千葉研究室内  
電 話・FAX 047 (373) 9746  
e-mail : k-chiba@cuc.ac.jp  
URL <http://www.syogyo-ed.jp/>  
郵便振替口座番号 00120-3-416871  
印刷所 文 星 堂